
平成24年度第2回（第10期第2回）小平市廃棄物減量等推進審議会
会 議 次 第

平成24年9月18日（火）
午後2時00分～
健康センター第2・3会議室

- 1 開会
- 2 事務局報告（事務局より）
- 3 小平市の廃棄物処理の現状と課題等の説明（事務局より）
 - (1) 小平市清掃事業概要 平成23年度版
 - (2) 小平市ごみ処理基本計画（改訂）
 - (3) 小平市の廃棄物処理の現状等（配付資料に基づく説明）
- 4 質疑
- 5 今後のスケジュール・その他
- 6 閉会

配付資料

- 資料1：小平市廃棄物減量等推進審議会の諮問・答申・反映状況一覧
資料2：ごみ処理基本計画 数値目標推移
資料3：ごみ処理基本計画 施策実施状況
資料4：3市共同資源化の事業化（えんとつNo. 27）
資料5：小平市食物資源循環モデル事業
資料6：食器から食器へー不要陶磁器製食器のリサイクルー（ごみらいふNo. 40）

会長
事務局

ただいまから、平成24年度第10期小平市廃棄物減量等推進審議会の第2回会議を開催いたします。

それでは、本審議会で初めての事務局報告をさせていただきます。

平成24年度に行ってきた主なごみ関係の事業などについて報告させていただきます。

1点目といたしましては、ごみゼロフリーマーケットを6月3日の日曜日に市役所北側立体駐車場で午前10時から午後2時まで開催いたしました。午前中の天気あまり良くなかったため、前年よりは来場者の出足が遅くなりましたが、約2,000名の方のご来場をいただきました。当日は、フリーマーケットが49店参加し、優良粗大ごみの無料抽選配布、ブックリサイクル、おもちゃの病院、食物資源（生ごみ）処理器PR、ダンボールコンポストPR、廃食油の回収、東京水の配布、家具の転倒防止広報、薬事相談会、スポーツ祭東京2013の広報、陶磁器のリサイクル等が行われました。陶磁器のリサイクルでは、昨年度のごみゼロフリーマーケットから開始した事業ですが、今回は790kgの回収が行われ、平成23年度に回収した優良な陶磁器の販売も好評でした。

2点目といたしましては、不法投棄監視ウィークを6月11日の月曜日から15日の金曜日に実施いたしました。クリーンメイト28名の協力により不法投棄監視の看板の設置、集積所の監視を行い、パトロールも実施しました。また、小平市清掃事業協同組合の協力で市所有や公道上の集積所にある不法投棄物25個の回収も行いました。

3点目といたしましては、マイバックキャンペーンを6月21日の木曜日にいなげや小平小川橋店において、初めての試みとして「食物資源の資源化促進の啓発活動」とあわせて実施いたしました。当日は、クリーンメイト4名の協力によりマイバックの利用の呼びかけを行い、買い物を終えた方を対象のマイバック利用調査を行いました。アンケートの結果では、定着しているが30.2%、ほぼ定着が59.4%と合わせると89.6%、約9割の方がマイバックの利用は定着してきているとの回答でした。

4点目といたしましては、こだいら環境フェスティバルを9月8日の土曜日に中央公園及びふれあい下水道館で午前10時から午後3時まで開催いたしました。こちらは、例年福祉会館前市民広場で行っていましたが「こだいらエコフェスティバル」を、市制施行50周年ということから開催場所を移して環境部対応とし、規模を拡大して実施いたしました。当日は天候にも恵まれ、初めての開催会場でしたが、前年より多い約4,000名の方のご来場をいただきました。当日は、フリーマーケットに46店、ステージに7団体参加し、優良粗大ごみの無料抽選配布、おもちゃの病院、太陽エネルギー見本市、ねずみ・害虫等相談会、下水道管の中を見るカメラ車と洗浄車の実演と展示、雨水浸透模型の展示、電気自動車の展示、こども木工教室、陶磁器のリサイクル等が行われました。陶磁器のリサイクルでは、630kgの回収が行われました。初めての場所での開催ですが、ご来場の皆様から大変、ご好評をいただきました。なお、来年度以降の開催については今後検討していく予定でございます。事務局からの報告は、以上になります。

***** 資料確認 *****

本題のごみの減量の説明をお願いします。

清掃事業概要は、小平市の廃棄物行政の概要をまとめたものとして、毎年度発行しているものです。

会長
事務局

平成23年度実績にもとづく清掃事業概要については、現在、編集中ですので、オレンジ色の表紙の22年度実績版で、概略を説明させていただきます。

I 総説 1 市の人口・世帯、ですが平成23年3月31日現在で、84,246世帯、183,437人になります。

2 組織と事務

(1) 組織

名称は、「環境部ごみ減量対策課」になります。係は大きく4つ、うち2つは施設になります。人員配置は、部長が1名、課長が1名。管理係は職員が6名、記載はありませんが、嘱託職員が1名の合計7名。事業係は職員が4名。リサイクルセンターはセンター長として、主査（係長）職の職員が1名。清掃事務所は所長として係長職が1名と技能労務系職員が1名の計2名、そして、記載はありませんが60歳の定年後に再雇用されている技能労務系の再任用職員が4名の合計6名となりますが、23年度からは再任用職員が2名減っています。課全体としては、課長1名、職員13名、嘱託・再任用を含めて平成22年度では19名、平成23年度からは17名となっております。

(2) 事務分掌

係ごとの事務分掌になります。簡単に主な事務分掌を言いますと、「管理係」は、主に廃棄物の収集関係を所管している係、「事業係」は、主にリサイクル関係を所管している係で、「リサイクルセンター」は、リサイクルセンターの管理運営を所管し、「清掃事務所」は、粗大ごみの収集運搬と清掃事務所の維持管理を所管しています。

3 清掃費関係予算

(3) 平成22年度決算額ですが、平成22年度の廃棄物関連の総決算額は、26億3百万円ほどとなり、平成23年度の総予算額は、26億2千6百万円ほどで、一般会計予算588億4千万円の4.5%となります。

(5) 部門別処理原価として、ごみ・資源物などの部門ごとに、人件費も含めた経費を、「トン」などの単位で、原価を計算したものです。①のごみ処理原価につきましては、1トン当たり50,807円、②資源物処理原価につきましては、1トン当たり39,447円、となっています。

小平市一般廃棄物処理実施計画（平成23年度）一抜粋— でございますが、こちらは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（いわゆる廃棄物処理法）の第6条第1項の規定に基づき、各年度で定めている一般廃棄物、ごみ処理の実施計画になります。基本方針、廃棄物の発生量及び処理量の見込み、廃棄物の発生抑制、再利用の促進及び適正処理のための方策、のほか、分別して収集する一般廃棄物の種類及び分別の区分などを定めています。

II ごみ処理事業

2 ごみ処理量の推移

平成18年度から平成22年度までの5年間のごみ処理量の推移の表になります。この5年間ではごみの年間排出量は全体としては、わずかに減少しながら推移している状況になります。しかしながら、ごみの年間排出量で申しますと22年度の39,960トンに対し23年度については40,555トンと増加しており、一人1日当たり排出量でも22年度の597gから600gに増えているところです。

7 ごみ処理施設

(1) 中間処理施設

小平市のごみを焼却などする中間処理は、3市（小平市、武蔵村山市、東大和市）

で構成する「小平・村山・大和衛生組合」になります。

現在は、小平市の中島町に、施設概要の欄にあるように焼却炉3炉と粗大ごみ処理施設があり、3市分のごみの焼却、破砕処理などを行っております。

ごらんいただきますとおり、各施設とも建設から相当の年数を経ておりました、粗大ごみ処理施設は、早期に建て替えなどの更新が必要になりますのと、比較的新しい4・5号炉の焼却施設も、耐用年数が平成32年までとなっておりますので、こちらも早いうちから更新の道筋を立てることが必要となっております。

(2) 小平・村山・大和衛生組合投入実績表

小平市は人口も3市の中で一番多いため、投入量も3市の中では一番多く54%の投入割合になっていることが、おわかりいただけるかと存じます。

(4) 最終処分場

小平市のごみの行き着きます、最終処分場は25市1町で構成する「東京たま広域資源循環組合」の二ツ塚処分場になります。この処分場は、日の出町に、地元の理解のもと、最終処分場とエコセメント化施設があり、焼却灰は全量をエコセメントの原料としてリサイクルしております。このため、処分場の埋め立て期間も相当に延長することができておりますが、不燃ごみを破砕した物から鉄などの資源物を選別した後の物は埋め立てを行っております。

III し尿処理事業

1 し尿処理の概要

し尿処理につきましては、公共下水道の整備の結果、汲み取りによるし尿の処理は、縮小の方向にあります。下水道への接続が困難な事情があるご家庭があるほか、建設現場の仮設トイレなど需要がゼロにはならないということもあります。

小平市で汲み取りがされたし尿は、武蔵村山市にあります湖南衛生組合で処理をしており、こちらも老朽化した施設の更新について、衛生組合において検討が進められている状況でございます。

IV リサイクル推進事業

2 ごみ量と資源化の推移

平成18年度から平成22年度までの5年間のごみ処理量と資源化量の推移を表した表になります。この5年間では、資源化量及び資源化率については、ほぼ横ばいの状況です。

3 資源回収量（行政回収）の推移

こちらの表は資源化量のうちの「集団回収」を除いたものの資源別の回収量の推移になります。

4 資源回収売払金（行政回収）の推移

資源を売り払った売払金の額の推移を表にしたもので、この売払金の金額は、売却した資源の量及び、その時のそれぞれの資源の取引相場により変動しています。平成21年度に金額が大幅に落ち込んでおりますが、これは、平成20年9月に起きたリーマンショックの影響で、資源の取引価格が暴落した影響が出ています。

5 リサイクル施設

小平市での主な資源物の中間処理施設のリサイクルセンター及びリサイクルセンター内に併設されている「粗大ごみの再生展示販売施設のリプレこだいら」の施設の概要です。それぞれの資源物の中間処理の流れについて記載しています。なお、リプレこだいらは、粗大ごみとして収集した物のうち再生して販売可能なものについて、小平市シルバー人材センターと「粗大ごみのリサイクル事業に関する協定」を締結し、

シルバー人材センターの会員が再生し販売を行っています。

6 資源回収補助金交付状況（集団回収）

この集団回収の制度につきましては、家庭から出る新聞、雑誌、ダンボール、ビン、カン等の資源物を自治会や子供会、高齢クラブ等の地域団体が自ら集めて、資源回収業者に引き渡す自主的なリサイクル活動のことで、市では、このような活動がごみ減量、リサイクルの推進につながることから、回収量に応じて補助金を交付しています。

7 生ごみ減量化処理機器購入費補助金交付実績

家庭での生ごみの自家処理を促進するために、いわゆる生ごみ処理機器を購入した方に対して、補助金を交付しております。その交付実績です。

9 年賀ハガキ等回収実績

市役所及び東西出張所では常時、郵便局につきましては、年に2度、葉書の回収ボックスを設置し、使用済の葉書の回収を行っております。回収した葉書は、再資源化業者でリサイクルしています。

10 リサイクル推進事業主要経費

平成元年から平成22年度までのリサイクル関連の経費等の一覧を記載しています。なお、備考欄にはその年度に開始した主にリサイクルに関連する取り組みを記載しています。

次に、現行の小平市ごみ処理基本計画（改訂版）の概略について、計画書の構成をご案内することで、簡単に説明をさせていただきます。

計画書の1ページをお開きください。こちらに、この計画書の構成が記載されております。はじめに、この計画の理念ですが、記載のとおり「循環型社会の形成の推進～市と市民、事業者による協働～」としております。その考え方については、16ページをごらんいただければと思いますが、その中段にありますように、リサイクルの推進に加え、それに優先して「廃棄物の発生抑制」と「再使用の促進」のいわゆる3Rを進めるとともに、ごみの適正処理を確保することで、循環型社会の形成を推進すること、また、その推進に当たっては、市民、事業者、行政の三者がそれぞれに役割を分担し、協働することをございます。また1ページにもどっていただきまして、「理念」の下の「基本方針」ですが、「廃棄物の減量」と「適正処理の維持・向上」としており、こちらについては、24ページと25ページに考え方が記載されておりますので、後ほどご参照いただければと存じます。次に、1ページの「数値目標」ですが、こちらについては18ページに記載がございます。後ほど、これまでの目標値の実績ベースでの推移を説明申し上げますので、ここでの説明は省略させていただきます。1ページの「施策」の欄については、基本方針に沿うかたちで、大きくは「廃棄物の減量に向けて」と「適正な処理の維持と向上に向けて」に分けて、それぞれに小分類を設けつつ、26ページから36ページにかけて実施すべき施策を記載しております。そして、1ページの一番下の欄の「施策推進のための視点」は、こうした施策を推進するために留意すべき視点・方向性でございまして、内容は20ページと21ページに記載されております。なお、37ページと38ページは施策を列挙したリストでございまして、こちらについては、本日、資料3として現時点での取り組み状況を記載したものを配付させていただいております。

次に、現在の小平市の廃棄物処理の現状と課題等について説明申し上げます。

はじめに、**資料1**をごらんください。

こちらは、これまでの審議会への諮問事項と答申そして答申の施策への反映状況をまとめたものです。各項目の詳細な説明は省略させていただきますが、1ページ上段の、第1期、第2期、及び第3期の第一次答申までの「答申」の欄については、答申内容の概略を記し、第3期の第二次答申以降については、答申の主旨の部分抜き出して記載しております。次に1ページ、中段の、第4期審議会の答申につきましては、家庭ごみの有料化に関するものですが、右の欄に記載のとおり、「本答申及び東京都市長会の提言を踏まえ、平成14年度のごみ処理基本計画の策定に当たっては、短期的な施策の中で有料化を実施するものとし、実施手法の検討等を進めた。その後は、廃棄物の減量が年々進んだこともあり、ごみの発生と排出の抑制のための一つの施策として、検討を続けている。」という経過でございます。

家庭ごみの有料化につきましては、先日の市議会でも、議員からの質問に対して、市長より、「家庭ごみの有料化は、排出するごみに対する相応の処理費用の負担を求めることにより、市民の皆様の廃棄物に対する意識の向上を促し、その結果として、市民の皆様による廃棄物の減量、資源物の分別の徹底などの取組を進めるとともに、排出量に応じた負担の公平性の確保を図るものと考えております。

現在、多摩26市では、19市が有料化を実施しているところでございますが、市では、資源化の推進、分別の徹底等をさらに促進していく中で、家庭ごみ有料化や、戸別収集も視野に入れて、継続して検討する必要があると認識しており、来年度に予定しているごみ処理基本計画の改定において、家庭ごみ有料化等について整理していく予定でございます。」との説明をしてきているところです。

今後、皆さまには、ごみ処理基本計画についてのご審議の中で、家庭ごみ有料化についてもご意見等をいただくこととなるかと存じますので、よろしくお願いいたします。第4期以降については、資料に記載のとおり、いただいた答申をもとに、「すべて」とは至っていないところですが、取り組める事項から順次取り組んでいるといった状況でございます。

次に資料2をごらんください。

こちらは、現行のごみ処理基本計画で目標数値として設定しております項目の、これまでの推移をグラフにし、下段にその数値を記したものです。それぞれの目標数値の考え方につきましては、「参考資料」として添付しているとおりでありますが、資料左上の「排出物原単位」は、市で収集したごみ・資源等の総量を、市民一人一日当たりの量に換算した数値で、ごみと資源物、これをあわせて「廃棄物」といいますが、この数値が、「廃棄物の発生抑制・リデュース」の進捗状況の、一定の指標となるものです。グラフについては、左の平成13年度から右の平成23年度までの実績値を実線で記し、点線がごみ処理基本計画の目標値を記しているもので、ほかのグラフも同様となっております。

資料右上の「処理ごみ量原単位」は、資源物を除いた、ごみの量を、市民一人一日当たりの量に換算した数値で、ごみの発生抑制のほか、ごみと資源の分別等が進むことにより、この数値が下がることとなります。

資料の左中段の収集ごみ量原単位は、ごみのうち、主に家庭ごみの量を、市民一人一日当たりに換算して量るもので、右中段の持込ごみ量は、主に事業系ごみの量を量るものとなっております。

そして、資料下段の左の収集時リサイクル率は、市で処理をするごみと資源の総量を分母にし、資源の量を分子にして、パーセンテージを出したもので、下段の右の、

最終処分量は、名称のとおり、焼却等のごみの中間処理の後、最終的に二ツ塚処分場に搬入した量ということになります。

これらの目標数値のうち、算出が困難な「資源物混入率」のほか、「収集時リサイクル率」を除く5つの数値は、いずれも目標値を達成しており、特に、排出物原単位、処理ごみ量原単位、及び収集ごみ量原単位については、年々、微減を続けてきたところで、市民・事業者の皆さまの意識の向上などにより、ごみ減量が図られてきたといえるかと考えております。

しかしながら、こうした傾向は、多摩地域全体に見られるもので、そうした中で、小平市のごみの減量の傾斜は、多摩地域の平均より緩やかであることを申し添えさせていただくとともに、昨年度の実績では、持込ごみ量と最終処分量が、前年より増えていることが懸念材料といえるかと思えます。

次に資料3をごらんください。

こちらは、現行計画の37ページと38ページに記載の、施策リストの各項目ごとに、これまでの小平市の取り組み状況を列挙したものでございます。各項目の詳細な説明は省略させていただきますが、平成20年度以降の、特記すべき事業といたしましては、一つには、裏面の中段と下段にございますが、平成21年10月から、従来はごみとしていたシュレッターにかけた紙類を紙資源として、ペットボトルのキャップやカップ麺の容器をプラスチック容器として、それぞれ資源化品目に加えたことがございます。そのほか、同じく裏面の上段にあります、3市共同資源化事業、中段にあります、食物資源（いわゆる生ごみ）の循環モデル事業、下段にあります、陶磁器リサイクルがございまして、それぞれ順に、別資料で説明をさせていただきたいと思えます。

つぎに、資料4をごらんください。

こちらは、3市共同資源化事業につきまして、平成22年7月に、小平・村山・大和衛生組合が発行した広報誌「えんとつ」をコピーしたものです。この、3市共同資源化事業の概要でございますが、小平・村山・大和衛生組合を構成する、小平市、東大和市、武蔵村山市の3市では、ごみの減量施策やごみや資源物の収集、そして、収集した資源物の選別などは各々の市で行い、ごみの中間処理は組合で行っているという状況です。こうした仕組みの中、これまで、ごみを減らすために様々な事業を進めてきました。しかし、将来的にごみを減らすためには、これまで行ってきたそれぞれの市の取組みに加えて、3市と組合が協力して、効率的、効果的にごみ減量を進めていく必要があります。こうした状況を踏まえまして、持続可能な循環社会を将来像に、一層のごみ減量と資源化を目指して焼却施設の更新も視野に入れ、3市での統一した基準による分別収集、それぞれの市で取り組むべき3R施策、そして、東大和市の暫定リサイクル施設用地での3市共同の資源物処理施設の建設と、小平市清掃事務所側を基本としての不燃・粗大ごみ処理施設の更新を目指して、3市と組合が協力して進めている事業です。この事業につきましては、平成15年度から検討を始め、3市の市長による事業推進についての確認や、市民懇談会を経て、平成22年度に、この資料の裏面の内容が検討結果としてまとめられたところです。

ここから先のことについては、資料はございませんが、こうして検討が進められたものの、その後、東大和市から、3市共同資源物処理施設建設の受け入れが、不可能であるとの決定をしたので、小平・村山・大和衛生組合に対して、理事者会を開催し

てほしいとの要請が、平成22年6月にありました。同年11月の小平・村山・大和衛生組合議会定例会では、3市共同資源化事業にかかわる3市の実質的な協議のすみやかな開始を求める決議が、全会一致で可決されました。昨年1月には、衛生組合の助役と3市の副市長などから成る、3市共同資源化推進本部の会議を開催し、東大和市に対して、東大和市の決定が覆らないのであれば、それに代わる考えを示していただき、実質的な協議を進めていただくという共通認識を持つに至りました。その後、様々な経過があり、本年2月16日には、東大和市長から小平市長あてに3市共同資源化事業について、東大和市として代替案を提示することの必要性の認識と、今後の継続協議等を内容とする文書が送付されました。本年度に入ってから3市の部課長による会議におきましても、小平市として、東大和市からの代替案の提示を強く求めている状況です。

この3市共同資源化事業は、3市共同資源化事業の3市共同資源処理施設の建設及び不燃・粗大ごみ処理施設の更新、並びに老朽化しているごみ焼却施設の更新は、深く関連し、それぞれを別に取り扱うことは難しいものです。

このうち、粗大ごみ処理施設の更新は喫緊の課題であること、ごみ焼却施設の更新についても検討に入らなければならない時期にきていることを考慮しますと、今年中には、3市共同資源化事業について、方向性を出さなければならないものと考えており、市として調整を行っているところです。

次に、**資料5**をごらんください。「食物資源循環モデル事業の概要」でございます。

小平市では、平成22年度から、生ごみを食物資源と位置づけ、分別収集し、資源としてリサイクル・たい肥化する「食物資源循環モデル事業」を開始いたしました。

資料の3ページ目、「収集量の推移」をご覧ください。

食物資源循環モデル事業は、平成22年7月から、市の約4分の1の地域をモデル地区に定めて、200世帯を目標として参加世帯を募り、開始しました。なお、参加世帯は5世帯以上でグループを作っていただくことを条件としております。開始当初の参加世帯数は156世帯、23年6月末の参加世帯数は172世帯からご協力をいただき、収集量は、22年7月の990kgから始まり、1年間の収集量合計は、13,320kgです。2年目の平成23年度は、7月から市の約2分の1の地域をモデル地区に定めて、対象世帯は400世帯を目標としました。初年度末に172世帯の参加をいただいていたことから、2年目参加募集は、追加で230世帯程度を募集いたしました。23年7月の参加世帯は403世帯、24年3月末の参加世帯は400世帯からご協力をいただきました。収集量は、23年7月の2,680kgから始まり、1年間の収集量合計は、30,800kgでございました。

次に、その下の「アンケート調査結果」をご覧ください。

アンケートの結果では、88.5%の方から「参加してよかった」との感想をいただき、右の欄にあるように「燃えるごみの量が大幅に減った」「カラスに荒らされなくなった」等々の好意的な意見が多く寄せられました。

次に、資料の1ページ目にお戻りください。

平成24年度、今年度の食物資源循環モデル事業の実施内容を、ご説明いたします。

4月20日号の市報に参加世帯募集の記事を掲載し、5月11日から市内12か所で説明会を開催し、参加世帯の募集を行っております。

平成24年度につきましては、平成25年度以降の本格実施へ向けた最終年度という位置づけで、合計で600世帯の参加を目標として、200世帯程度の追加募集を

行っております。

対象地域については市内全域として、市内全域・600世帯での収集運搬を行うことにより、本格実施した場合の収集運搬に必要な台数、効率性なども検証いたします。

なお、残念ながら、現時点での参加世帯は600に満たない状態ですので、引き続き募集を行っている状況で、より参加していただきやすいよう、5世帯以上で1つのグループを作っていただくことを要件としていたところを、3世帯以上で1グループ、といった要件に緩和をすることとしております。

次に、食物資源循環モデル事業の実施方法をご説明いたします。下の欄、「参加が決まったら」をご覧ください。専用の抗酸化バケツ（食物資源を入れておいても、腐敗や臭気がしにくいバケツ）を使用し、毎週水曜日の朝8時までに、あらかじめ届け出た集積所に専用バケツのまま出していただきます。その後、委託業者が内袋ごと食物資源を回収し、参加世帯は回収後のバケツを各自持ち帰っていただきます。

資料の2ページにつきましては、詳細な説明を割愛させていただきますが、基本的には、人の食べられるものは出すことができます。

それでは次に、4ページをお開きください。左上から下、右上へと食物資源循環モデル事業の流れ図となっておりますが、参加世帯から集めた食物資源は、たい肥化工場に搬入し、その工場で剪定枝のチップと混合して発酵させ、たい肥となります。そのたい肥は、こちらにございますが、匂いは生ごみの臭さは全くなく、土の匂いがする物となっております。このたい肥については、私どもで主催するイベント等で啓発用に配付しているところでございます。

最後に、今後の食物資源の資源化についてでございますが、私どもといたしましては、燃えるごみの中で一般的には約4割以上を占めるといわれる生ごみの資源化は、ごみ減量の有効な手段と考えておりますので、来年度以降も食物資源(生ごみ)の分別収集による資源化は継続して、モデル事業の「モデル」を取った事業として行っていくことを考えておりますが、食物資源(生ごみ)を、燃えるごみ、燃えないごみと同列に、分別品目のひとつにして全市的に取り組むことは次期尚早と考えています。そのため、現在のモデル事業と同様に、分別出来る方に登録していただき収集を行う方法での実施を検討しています。

次に、**資料6**をごらんください。こちらは、小平市ごみ減量推進実行委員会が主導的に実施され、市が協働で実施しております、陶磁器のリサイクルについてです。

資料としては、お手元の「ごみらいふ」をご確認ください。このごみらいふは、今月5日に各ご家庭に配布されましたので、ごらんになられた方も多いたと思います。この陶磁器のリサイクルは平成23年6月から取り組んでおります事業で、陶磁器製の食器を集め、これを岐阜県にありますリサイクル業者に搬入して、そちらで粉碎をし、土を混ぜ合わせてよく練り、陶土に還元するものでございます。できあがったリサイクル陶土は、再び新しい器に生まれ変わります。また、集まった段階で、状態の良い物については、そのままの状態、イベントで販売するほか、昨年には東日本大震災の被災地に寄贈もしております。陶磁器の回収は、昨年6月と9月及び今年6月のイベントで、あらかじめ市報でお知らせをして、市民の皆さんに持ち込んでいただきまして、計3回で3.5トンほどが集まっております。また、先日の環境フェスティバルでも、陶磁器の回収ブースを設け、630kgの持込がありました。このほか、今年6月には、イベントとは別に、小平市清掃事務所で持ち込みを受け、3時間で850kgが集まっております。なお、実行委員会では、9月20日にもこうし

	<p>た機会を設けることとなっております。 長くなりましたが、説明は以上でございます。</p>
会長	質問をお願いします。
委員	食物資源循環モデル事業の参加世帯はどのくらいですか。
事務局	現在 536 世帯に参加してもらっています。80 世帯程度を追加募集します。9 月 20 日号の市報で掲載予定です。
委員	ごみの量が前年度若干増えているという話でしたが、食物資源モデル事業で回収した量だとか陶磁器の回収した量だとかがごみに含まれているのですか。
事務局	それらはごみの量には含まれていません。
委員	資源物の混入率について過去より混入率がだいぶ上がっているようですが、資源が分別されていない率が増えているということではよろしいでしょうか。
事務局	衛生組合の調査と市独自で細かく調査したケースがあり、調査方法が違うので一概に混入率が増えているとは言えません。
委員	細やかな分別をしてもらうためには細やかな PR が必要だと思います。ごみ処理基本計画にある市民アンケート結果に対して何かアクションは起こしていますか。アンケート一つ一つに対応していくことが必要ではないでしょうか。
事務局	必要なことだと思います。できることから取り組んでいくということでアンケート結果の対応をしています。情報提供についてはすでに答申をいただいていますので、市役所に分別パネルを展示するなど対応しています。
委員	分別ができていない、間違っただけのものが混入するとどういった不具合が起こったか説明するといひ。カセットコンロのガスカートリッジがごみに混入して焼却場でガス爆発事故を起こしたことや紙をリサイクルするときに香料が付いていると資源にならないことなどの説明を環境フェスティバルで宣伝してみてもどうか。
委員	基本計画にある廃棄物の減量に向けて、3Rのうち、リユースに関しては粗大ごみリサイクル、陶磁器リサイクルがありますが他にも取り組みはありますか。
事務局	不用品交換コーナーという形で取り組んでいます。市民や事業者のリユースを促すことはできますが行政で行うリユースは難しい部分があります。
委員	これからはリユースを行政の方も考えてもらいたいと思います。
委員	市長が家庭系ごみの有料化について発言していましたが、審議会でも取り入れていた方がいいのか。
事務局	新しい基本計画を作る中でどういう方向性で行くのかは示していかないといけないという意味での発言でした。
委員	食物資源モデル事業について、梅干しや果物の種は資源になるのか。
事務局	その程度の大きさは大丈夫です。
委員	ごみの減量が問われている昨今、食物資源モデル事業の市報記事にすごく驚き、近所で事業に参加を始めました。市報は意外と見ていない人がいるので、忙しい主婦向けには自治会で回覧してもらいたい。もっと啓発をするといひ。
事務局	自治会には文書を事前にお配りしています。
委員	来年度も抗酸化のバケツをもらえるのですか。
事務局	まだ検討中で決定していませんが、基本的に一個目はバケツの貸し出しを考えています。2 個目以降は実費ということを考えています。
委員	3 市共同資源化について東大和市の代替案が出るのを待っているということですが、共同資源化ができると柔らかいプラスチックも資源として有効活用できるのでご

事務局 みが減ると思います。待っているだけでいいのですか。
決して待っているだけではなくて東大和市にも事情がありますので、働きかけはして調整をしている最中です。

委員 事務局長 その施設に小平市のリサイクルセンターが移行するのですか。
全部というわけではないです。布については共同資源化施設の6品目に入っていないので、それについては考えていかないといけません。

委員 事務局長 小平市リサイクルセンターも使っていくということですか。
まだわかりませんが資源化施設だけで市の資源物の処理がまかなえるかどうかかわからないので、全体の中で決めていかないといけません。

委員 委員 今の施設をリニューアルして使えるのではないかとというのが私の意見です。
環境学習プログラムの提供というのが載っていて、小学3年生や4年生で廃棄物についての学習がありますが、学校に対してどんなプログラムの提供をしていますか。すべての小学校で小平市のごみの減量について勉強することが大切だと思います。

事務局 今現在、環境学習プログラムの提供については学校からの求めに応じてその都度提供している状況です。今後は市から学校に提供していきたいと考えています。環境学習プログラムで使っている副読本については先日内容の更新を行い、提供を行いました。また、一部の学校ではごみの収集パッカー車を使った授業を行っています

委員 環境についてきちんと教えられない先生がいないのではないかと思います。環境学習を教えることのできる人を養成することが大切だと思います。私自身やってみたいと思っています。ごみ減量対策課から学校に働きかけをしてもらえるといいのではないかと。

委員 環境保全課でやっているエコダイラネットワークの環境学習をいくつかの学校でやっていますが、行ってみると先生が丸投げしていて、環境学習が育っていくのが難しい感じがしました。

委員 生ごみたい肥化を段ボールコンポストでやるような取り組みが学校でできないか、簡単にできるし匂いも出ません。そんな簡単なことから学習に取り入れていくとよいのではないかと。

委員 私は古紙リサイクルの組合の代表で会議に参加していますが、小平市ですと年に4、5名の中学生が職場体験で古紙の工場に来ています。希望があればもっと受け入れられます。小学校に出張して古紙リサイクルについて話すこともできます。

事務局 教育委員会と環境部が連携して環境学習に取り組んでいけたらと思います。

委員 陶磁器リサイクルの拠点回収の場所は中島町の清掃事務所だけでしょうか、他の場所で実施する予定はありますか。

事務局 拠点回収は今年の6月から始めましたが、清掃事務所ですと今後何回か実施して、拠点回収の場所を増やすか検討していきたいと考えています。イベント時の回収は車の利用ができませんが、清掃事務所であれば車で搬入ができます。

委員 事務局 えんとつフェスティバルでは陶磁器リサイクルを実施しますか。
事務局 えんとつフェスティバルは市の主催ではありませんので実施しません。
会長 それでは、本日の内容でわからない点がありましたら事務局にその都度聞いていただきたいと思います。今後のスケジュールを事務局からお願いいたします。

事務局 希望者による市内見学を10月30日火曜日に実施いたします。リサイクルセンター及び小平・村山・大和衛生組合を見学いたします。
その次の予定につきましては、ふじみ衛生組合の新ごみ処理施設を視察予定としますが、事前に事務局で視察してから決定したいと思います。12月11日火曜日から13

会長

日木曜日に視察をしたいと考えています。
12月11日火曜日をお願いします。本日は以上で終了いたします。